

平成 23～27 年度
食品の安全性に関する
有害化学物質のサーベイランス
・モニタリング年次計画

平成23年度 食品の安全性に関する有害化学物質の サーベイランス・モニタリング年次計画

- (1) サーベイランス・モニタリングは、農林水産省が定めた「サーベイランス・モニタリングの計画・実施及び結果の評価・公表に関するガイドライン」に基づいて実施する。
- (2) サーベイランス・モニタリングの実施に当たって、有害化学物質リスク管理基礎調査事業により分析を委託する場合は、精度管理を行うこと及び妥当性が確認された分析法を用いること等を条件として競争入札を行い、分析機関を選定する。
- (3) 危害要因を含有する可能性がある食品又は飼料の範囲がわからない場合や、十分なデータが存在せず、汚染状況が不明な場合は、予備調査を実施する。

(サーベイランス)

| 危害要因 | 調査の趣旨 | 具体的な調査対象 | 最低調査点数 |
|------------------------------|---|-------------|--------|
| カドミウム | 国産農産物のカドミウム濃度実態を詳細に把握し、今後のリスク管理措置の検討にあたって活用 | 大豆 | 600 |
| | | ベニズワイガニ(筋肉) | 100 |
| | | ベニズワイガニ(内臓) | 100 |
| ヒ素 | カドミウム吸収抑制対策と両立するヒ素低減技術開発の基礎データとする | 玄米、茎葉、土壌等 | 300 |
| ダイオキシン類 | 畜産物の残留の主要な経路である飼料についての含有実態を把握 | 動物性油脂 | 検討中 |
| | | 魚油 | |
| | | 魚粉等 | |
| | 排出抑制対策に伴うダイオキシン類濃度の経年変化を把握 | カタクチイワシ | 30 |
| | | コノシロ | 30 |
| | | マサバ | 30 |
| | | カンパチ(養殖) | 30 |
| | | ブリ(養殖) | 30 |
| ブリ(天然) | 30 | | |
| デオキシニバレノール(DON)及びニバレノール(NIV) | リスク管理措置の有効性を検証するため、国産麦類の全国的な汚染状況及び年次変動を把握 | 小麦 | 120 |
| | | 大麦 | 100 |

(サーベイランス)

| 危害要因 | 調査の趣旨 | 具体的な調査対象 | 最低調査点数 |
|---------------------------|---|--|----------|
| 3-アセチルDON 及び15-アセチルDON | 国産麦類を調査し、全国的な汚染状況の把握、年次変動及びDONの含有量との相関を確認 | 小麦 | 120 |
| | | 大麦 | 100 |
| 4-アセチルNIV | 国産麦類を調査し、全国的な汚染状況の把握、年次変動及びNIVの含有量との相関を確認 | 小麦 | 120 |
| | | 大麦 | 100 |
| T-2トキシン及びHT-2トキシン | 国産麦類を調査し、全国的な汚染状況及び年次変動の把握 | 小麦 | 120 |
| | | 大麦 | 100 |
| ゼアラレノン | 国産麦類を調査し、全国的な汚染状況及び年次変動の把握 | 小麦 | 120 |
| | | 大麦 | 100 |
| フモニシン | 飼料への基準値設定の必要性を検討するため、飼料用とうもろこし等における含有実態を把握 | 配合飼料 | 検討中 |
| | | 主要穀類等 | |
| アクリルアミド | 作成予定の低減指針による効果、事業者による低減の取組を把握するための基礎データを得るために、主要品目の含有濃度を把握 | 日本人においてアクリルアミドの摂取寄与が高いと推定される加工食品(10品目程度) | 各品目50点程度 |
| アクリルアミド | ばれいしょ加工品中のアクリルアミド含有濃度の季節変動・年次変動を把握 | ポテトチップス | 216 |
| | | 成型ポテトチップス | 108 |
| | | フライドポテト | 162 |
| クロロプロパノール類(及びグリシドール) | 平成20年に実施した指導の効果を確認するために含有実態調査を実施 また、アルカリ処理によって遊離グリシドールが生成しないことを確認するための調査を併せて実施 | アミノ酸液 | 50 |
| | | しょうゆ | 50 |

(サーベイランス)

| 危害要因 | 調査の趣旨 | 具体的な調査対象 | 最低調査点数 |
|--|---|-------------------------------|-----------------|
| フラン | 生成機序を解明し、低減対策を検討するため、業界団体と連携して製造工程で試料を抜き取るなど基礎データを収集するための調査を実施 | しょうゆ | 200 |
| | | みそ | 200 |
| | 海外でフランの含有が報告されている食品で国内のデータがない品目及び製造工程上フランの含有が懸念される品目について、国内における含有実態の傾向を把握するための予備調査を実施 | 発酵調味料 | 30 |
| | | ポテト系スナック | 30 |
| | | 小麦系スナック | 30 |
| | | 米菓・米加工品 | 30 |
| | | 魚類節類(鰹節、さば節等) | 30 |
| | | シリアル食品 | 30 |
| | | 麦茶(煎り麦、麦こがし) | 30 |
| | | ジャム類 | 30 |
| | | 肉類加工品(ハム、ソーセージ等) | 30 |
| | | 米飯 | 30 |
| | | パン類 | 30 |
| ヒスタミン | 水産物の中でヒスタミンが比較的高濃度に検出される加工品を中心に調査を行い、加工形態別のヒスタミン含有濃度を把握 | 乾製品(開き) | サバ 20 サンマ 20 |
| | | 乾燥品(丸干し) | サンマ 20 |
| | | 燻製品 | マグロ 20 |
| | | | サンマ 20 |
| | | 缶詰(水煮) | サバ 20 |
| | | | サンマ 20 |
| | | 缶詰(油漬け) | マグロ 20 |
| | | 調味・加工品(味噌・粕漬け) | マグロ 20 |
| | | | サバ 20 |
| | | 乾燥・焙煎加工品(味醂干し) | マグロ 20 |
| | | | サバ 20 |
| | | | サンマ 20 |
| | | 発酵食品(糠漬け) | サバ 20 |
| サンマ 20 | | | |
| ポリブロモジフェニルエーテル(PBDE) | 日本人が摂取する量に関するデータが不足しているため、トータルダイエットスタディを実施し、化合物毎の推定摂取量を把握 | マーケットバスケット方式により全食品群+飲料水を対象に実施 | 検討中 |
| パーフルオロオクタン酸(PFOA)及びパーフルオロオクタンスルホン酸(PFOS) | 日本人が摂取する量に関するデータが不足しているため、トータルダイエットスタディを実施し、それぞれの推定摂取量を把握 | マーケットバスケット方式により全食品群+飲料水を対象に実施 | 検討中 |

(モニタリング)

| 危害要因 | 調査の趣旨 | 具体的な調査対象 | 最低調査点数 |
|------------|-----------------|----------------|--------|
| カドミウム | 違反品の回収及び基準値の見直し | 配合飼料 | 検討中 |
| | | 乾牧草 | |
| | | 動物性飼料(魚粉、肉骨粉等) | |
| 総水銀 | 違反品の回収及び基準値の見直し | 配合飼料 | 検討中 |
| | | 乾牧草 | |
| | | 動物性飼料(魚粉、肉骨粉等) | |
| 鉛 | 違反品の回収及び基準値の見直し | 配合飼料 | 検討中 |
| | | 乾牧草 | |
| | | 動物性飼料(魚粉、肉骨粉等) | |
| ゼアラレノン | 違反品の回収及び基準値の見直し | 配合飼料 | 検討中 |
| | | 乾牧草 | |
| | | 主要穀類等 | |
| デオキシニバレノール | 違反品の回収及び基準値の見直し | 配合飼料 | 検討中 |
| | | 乾牧草 | |
| | | 主要穀類等 | |

**平成24年度 食品の安全性に関する有害化学物質の
サーベイランス・モニタリング年次計画**

- (1) サーベイランス・モニタリングは、農林水産省が定めた「サーベイランス・モニタリングの計画・実施及び結果の評価・公表に関するガイドライン」に基づいて実施する。
- (2) サーベイランス・モニタリングの実施に当たって、有害化学物質リスク管理基礎調査事業により分析を委託する場合は、精度管理を行うこと及び妥当性が確認された分析法を用いること等を条件として競争入札を行い、分析機関を選定する。
- (3) 危害要因を含有する可能性がある食品又は飼料の範囲が分からない場合や、十分なデータが存在せず、汚染状況が不明な場合は、予備調査を実施する。

(サーベイランス)

| 危害要因 | 調査の趣旨 | 具体的な調査対象品目 | 最低調査点数 |
|------------------------------|---|-------------|--------|
| カドミウム | 品種構成の変化、田での作付面積拡大等、国内における栽培状況の変化を踏まえ、国内産大豆及び小麦のカドミウム含有実態を詳細に把握 | 大豆 | 600 |
| | | 小麦 | 600 |
| | H7～H14年度の調査において比較的高濃度のカドミウムを含有していた水産物を対象に、実態を把握 | ベニズワイガニ(筋肉) | 80 |
| | | ベニズワイガニ(内臓) | 80 |
| ヒ素 | カドミウム吸収抑制対策と両立するヒ素低減技術開発のためのデータを蓄積 | 玄米、水稻茎葉、土壌等 | 300 |
| 鉛 | コーデックス委員会汚染物質部会(CCCF)で基準値見直しを検討中であり、これまで実態調査を行っていない加工食品についてデータを蓄積 | 缶詰 | 120 |
| | | 乳製品 | 120 |
| | | 油脂 | 60 |
| | | 食塩 | 60 |
| | | 果実飲料 | 60 |
| ダイオキシン類 | 畜産物への残留の主要な経路である飼料について含有実態を把握 | 動物性油脂 | 検討中 |
| | | 魚油 | |
| | | 魚粉等 | |
| | ダイオキシン類濃度の経年変化を調査し、排出抑制対策の効果を把握 | 牛乳 | 25 |
| | | 牛肉 | 25 |
| | | 豚肉 | 25 |
| | | 鶏肉 | 25 |
| | | 鶏卵 | 25 |
| | | ウナギ(養殖) | 30 |
| | | ベニズワイガニ | 30 |
| スズキ | 30 | | |
| デオキシニバレノール(DON)及びニバレノール(NIV) | リスク管理措置の有効性を検証するため、国産麦類の全国的な汚染状況及び年次変動を把握 | 小麦 | 120 |
| | | 大麦 | 100 |
| 3-アセチルDON及び15-アセチルDON | 国産麦類の全国的な汚染状況、汚染の年次変動の把握及びDONの含有量との相関を確認 | 小麦 | 120 |
| | | 大麦 | 100 |
| 4-アセチルNIV | 国産麦類の全国的な汚染状況、汚染の年次変動の把握及びNIVの含有量との相関を確認 | 小麦 | 120 |
| | | 大麦 | 100 |
| T-2トキシン及びHT-2トキシン | 国産麦類の全国的な汚染状況及び汚染の年次変動を把握 | 小麦 | 120 |
| | | 大麦 | 100 |
| ゼアラレノン | 国産麦類の全国的な汚染状況及び汚染の年次変動を把握 | 小麦 | 120 |
| | | 大麦 | 100 |

(サーベイランス)

| 危害要因 | 調査の趣旨 | 具体的な調査対象品目 | 最低調査点数 |
|--|--|-------------------------------------|-------------|
| フモニシン | 国内のリスク管理及び国際基準の見直しに資するため、加工食品に含まれるフモニシン類の含有実態を把握 | とうもろこし加工品 | 300 |
| | 飼料への基準値設定の必要性を検討するため、飼料用とうもろこし等における含有実態を把握 | 配合飼料 主要穀類等 | 検討中 |
| アクリルアミド | 主要品目の含有濃度を調査し、低減対策の効果を把握 | 日本人において摂取寄与が高いと推定される加工食品(10品目程度を選定) | 各品目60点程度を予定 |
| | ばれいしょ加工品中のアクリルアミド含有濃度の季節変動・年次変動を把握 | 成型ポテトチップス | 108 |
| | | フライドポテト | 162 |
| 長期貯蔵が黒糖中のアクリルアミド濃度に及ぼす影響を把握 | 黒糖 | 60 | |
| PAH | 魚類燻製食品からだし汁中にPAHが溶出するかを確認 | 魚類燻製食品 | 18 |
| | | 魚類燻製食品抽出液 | 54 |
| 3-MCPD脂肪酸エステル及びグリシドール脂肪酸エステル | 3-MCPDエステル及びグリシドールエステルについては、JECFAによるリスク評価の優先度が高いため、国内での含有実態を把握するための予備調査を実施 同時に、個別成分毎に分析する直接分析法と、遊離した3-MCPDを測定しその測定値からエステル含量を推定する間接的分析法とによる、分析結果の違いを比較評価 | 植物油 マーガリン 粉ミルク 等 | 60 |
| ピロリジジナルカロイド類 | コーデックス委員会で議論されているが、国内のデータは皆無に近いため予備調査を実施 | 蜂蜜 牛乳 フキ ワラビ | 80 |
| ポリブロモジフェニルエーテル(PBDE) | 日本人の摂取量に関するデータが不足しているため、トータルダイエツスタディを実施し、推定摂取量を把握。 | 全食品群及び飲料水 | 126 |
| パーフルオロオクタン酸(PFOA)及びパーフルオロオクタンスルホン酸(PFOS) | 日本人の摂取量に関するデータが不足しているため、トータルダイエツスタディを実施し、推定摂取量を把握。 | 全食品群及び飲料水 | 126 |
| ヒスタミン | 水産品以外に海外では発酵食品についてもヒスタミン汚染が報告されていることから、国内における汚染状況を把握するための予備調査を実施 | チーズ | 30 |
| | | ヨーグルト | 30 |
| | | 農産物漬物 | 30 |
| 硝酸性窒素 | 乳幼児の摂取寄与の大きい食品について、国内における汚染状況を把握するための予備調査を実施 | ベビーフード(野菜主原料のもの) | 30 |
| | | 乳児用飲料(野菜、果実飲料) | 30 |

(モニタリング)

| 危害要因 | 調査の趣旨 | 具体的な調査対象品目 | 最低調査点数 |
|------------|---|--------------------|--------|
| カドミウム | 飼料中の残留基準値への適合を確認するため実施 モニタリングの結果は、残留基準値の見直しに活用 | 配合飼料 | 検討中 |
| | | 乾牧草 | |
| | | 動物性飼料 (魚粉、肉骨粉等) | |
| 総水銀 | 飼料中の残留基準値への適合を確認するため実施 モニタリングの結果は、残留基準値の見直しに活用 | 配合飼料 | 検討中 |
| | | 乾牧草 | |
| | | 動物性飼料 (魚粉、肉骨粉等) | |
| 鉛 | 飼料中の残留基準値への適合を確認するため実施 モニタリングの結果は、残留基準値の見直しに活用 | 配合飼料 | 検討中 |
| | | 乾牧草 | |
| | | 動物性飼料 (魚粉、肉骨粉等) | |
| ゼアラレノン | 飼料中の残留基準値への適合を確認するため実施 モニタリングの結果は、残留基準値の見直しに活用 | 配合飼料 | 検討中 |
| | | 乾牧草 | |
| | | 主要穀類等 | |
| デオキシニバレノール | 飼料中の残留基準値への適合を確認するため実施 モニタリングの結果は、残留基準値の見直しに活用 | 配合飼料 | 検討中 |
| | | 乾牧草 | |
| | | 主要穀類等 | |

平成25年度 食品の安全性に関する有害化学物質の サーベイランス・モニタリング年次計画

- (1) サーベイランス・モニタリングは、農林水産省が定めた「サーベイランス・モニタリングの計画・実施及び結果の評価・公表に関するガイドライン」に基づいて実施する。
- (2) サーベイランス・モニタリングの実施に当たって、有害化学物質リスク管理基礎調査事業により分析を委託する場合は、精度管理を行うこと及び妥当性が確認された分析法を用いること等を条件として競争入札を行い、分析機関を選定する。
- (3) 危害要因を含有する可能性がある食品又は飼料の範囲が分からない場合や、十分なデータが存在せず、汚染状況が不明な場合は、予備調査を実施する。

(サーベイランス)

| 危害要因 | 調査の趣旨 | 具体的な調査対象品目 | 最低調査点数 |
|--|---|---|--------|
| ヒ素 | 国内の水田土壌及びコメ中のヒ素の含有実態及びその関連性を把握(予備調査) | 土壌 | 600 |
| | | 玄米 | 600 |
| カドミウム | 昨年度実施した小麦、大豆中の含有実態調査に引き続き、農作物における含有実態を把握 | 小麦 | 600 |
| | | 大豆 | 600 |
| 鉛 | 加工食品等に含まれる鉛について、感度の高い分析法で含有実態を把握し、国内のリスク管理の必要性について検討(予備調査) | 果実及び果実加工品、菓子類、乳幼児用食品、乳製品など、子供が食べる機会、頻度が高い食品を中心に選定 | 200 |
| ダイオキシン類(コプラナーPCBを含む) | 排出抑制対策に伴うダイオキシン類濃度の経年変化を調査し、リスク管理措置の効果を把握 | 葉菜類 | 70 |
| | | タチウオ | 30 |
| | | ホッケ | 30 |
| | | ブリ(天然) | 30 |
| | | ブリ(養殖) | 30 |
| | 畜産物における残留の原因となる飼料について含有実態を把握 | 動物性油脂 | 25 |
| | | 魚油 魚粉等 | |
| デオキシニバレノール(DON)及びアセチル体(3-アセチルDON、15-アセチルDON) | リスク管理措置の有効性を検証するため、国産麦類における全国的な含有実態及び年次変動を把握 DONとアセチル体との含有濃度の相関も確認 | 小麦 | 120 |
| | | 大麦 | 100 |
| ニバレノール(NIV)及びアセチル体(4-アセチルNIV) | リスク管理措置の有効性を検証するため、国産麦類における全国的な含有実態及び年次変動を把握 NIVとアセチル体との含有濃度の相関も確認 | 小麦 | 120 |
| | | 大麦 | 100 |

(サーベイランス)

| 危害要因 | 調査の趣旨 | 具体的な調査対象品目 | 最低調査点数 |
|--|--|---|--------|
| T-2トキシシ及びHT-2トキシシ | 国産麦類における全国的な含有実態及び年次変動を把握 | 小麦 | 120 |
| | | 大麦 | 100 |
| ゼアラレノン | 国産麦類における全国的な含有実態及び年次変動を把握 | 小麦 | 120 |
| | | 大麦 | 100 |
| フモニシ | 飼料への基準値設定の必要性を検討するため、飼料用とうもろこし等における含有実態を把握 | 配合飼料 | 70 |
| | | 主要穀類等 | |
| アクリルアミド | 主要品目について、事業者による自主的な低減の取組の状況等を確認するため、最新の含有実態を把握 | フライドポテト、ポテトスナック、パン類、含みつ糖 | 420 |
| 3-MCPD脂肪酸エステル | 昨年度実施した食用油脂の予備調査において、比較的含有濃度が高いものを対象に、ロット間のばらつき等を含めて追加の実態調査を実施 | 食用油脂 | 100 |
| グリシドール脂肪酸エステル | また、国内で実態調査が行われていない食品のうち、油脂含有量の多い食品を対象に含有実態を把握(予備調査) | (予備調査) 乳幼児用調製乳、魚油、マーガリン類、ショートニング、バター、油脂を主成分とする健康食品 | 100 |
| ポリブロモジフェニルエーテル(PBDE) | 日本人の平均的なPBDE摂取量の推定(トータルダイエツスタディ) | 13食品群(穀類、豆類、種実類、野菜類、果実類、藻類、魚介類、肉類、卵類、乳類、油脂類、菓子類、調味料・香辛料類) | 39 |
| パーフルオロオクタン酸(PFOA)及びパーフルオロオクタンスルホン酸(PFOS) | 日本人の平均的なPFOS、PFOA摂取量の推定(トータルダイエツスタディ) | | 39 |

(化学物質分析法 妥当性等確認)

| 危害要因 | 調査の趣旨 | 具体的な調査対象品目 | 分析点数 |
|-------|--|--------------------|------|
| ヒ素 | サーベイランスで使用する土壤中ヒ素の分析法の妥当性確認試験を実施 | 土壌 | 300 |
| 下痢性貝毒 | 機器分析導入の検討に資するよう、機器分析法及びマウス試験法を用いた比較試験を行い、これら分析法の相関関係を確認 | ホタテガイ、ムラサキイガイ、イガイ等 | 300 |
| 麻痺性貝毒 | 機器分析導入の検討に資するよう、機器分析法の妥当性確認試験(単一試験室)を行った上で、機器分析法及びマウス試験法を用いた比較試験を行い、これら分析法の相関関係を確認 | ホタテガイ、ムラサキイガイ、イガイ等 | 100 |

(モニタリング)

| 危害要因 | 調査の趣旨 | 具体的な調査対象品目 | 最低調査点数 |
|------------|---|----------------|--------|
| カドミウム | <ul style="list-style-type: none"> ・飼料中の残留基準値への適合を確認するため実施 ・モニタリングの結果は、残留基準値の見直しに活用 | 配合飼料 | 175 |
| | | 乾牧草 | |
| | | 動物性飼料(魚粉、肉骨粉等) | |
| 総水銀 | <ul style="list-style-type: none"> ・飼料中の残留基準値への適合を確認するため実施 ・モニタリングの結果は、残留基準値の見直しに活用 | 配合飼料 | 175 |
| | | 乾牧草 | |
| | | 動物性飼料(魚粉、肉骨粉等) | |
| 鉛 | <ul style="list-style-type: none"> ・飼料中の残留基準値への適合を確認するため実施 ・モニタリングの結果は、残留基準値の見直しに活用 | 配合飼料 | 175 |
| | | 乾牧草 | |
| | | 動物性飼料(魚粉、肉骨粉等) | |
| ゼアラレノン | <ul style="list-style-type: none"> ・飼料中の残留基準値への適合を確認するため実施 ・モニタリングの結果は、残留基準値の見直しに活用 | 配合飼料 | 310 |
| | | 主要穀類等 | |
| デオキシニバレノール | <ul style="list-style-type: none"> ・飼料中の残留基準値への適合を確認するため実施 ・モニタリングの結果は、残留基準値の見直しに活用 | 配合飼料 | 310 |
| | | 主要穀類等 | |

平成26年度 食品の安全性に関する有害化学物質の サーベイランス・モニタリング年次計画

- (1) サーベイランス及びモニタリングは、農林水産省が定めた「サーベイランス・モニタリングの計画・実施及び結果の評価・公表に関するガイドライン」に基づいて実施する。
- (2) サーベイランス及びモニタリングの実施に当たって、有害化学物質リスク管理基礎調査事業により分析を委託する場合は、精度管理を行うこと及び妥当性が確認された分析法を用いること等を条件として競争入札を行い、分析機関を選定する。
- (3) 危害要因を含有する可能性がある食品又は飼料の範囲が分からない場合や、十分なデータが存在せず、汚染状況が不明な場合は、予備調査を実施する。

(サーベイランス)

| 危害要因 | 調査の趣旨 | 具体的な調査対象品目 | 最低調査点数 |
|-----------------------------|---|------------|--------|
| カドミウム | 品種構成や作付面積の変化など、国内における栽培状況の変化を踏まえ、国内産小麦のカドミウム含有実態を詳細に把握。 | 小麦 | 600 |
| ヒ素 | 国内の水田土壌及び同水田で生産されるコメのヒ素含有実態と、両者の関連性を詳細に把握。 | 土壌 | 1,000 |
| | | 玄米 | 1,000 |
| | 市販ひじき缶詰、ひじき調理品中の無機ヒ素の含有実態を把握。 | ひじき | 120 |
| ダイオキシン | ダイオキシン対策推進基本指針に基づき、畜産物について含有実態を把握。 | 牛乳 | 20 |
| | | 牛肉 | 20 |
| | | 豚肉 | 20 |
| | | 鶏肉 | 20 |
| | | 鶏卵 | 20 |
| | ダイオキシン対策推進基本指針に基づき、水産物について含有実態を把握。 | カンパチ(養殖) | 20 |
| | | マサバ | 20 |
| 畜産物の残留の主要な経路である飼料について実態を把握。 | 動物性油脂、魚油、魚粉等 | 25 | |

| 危害要因 | 調査の趣旨 | 具体的な調査対象品目 | 最低調査点数 |
|--|--|----------------|--------|
| デオキシニバレノール(DON)及びアセチル体(3-アセチルDON、15-アセチルDON) | リスク管理措置の有効性を検証するため、国産麦類における全国的な含有実態及び年次変動を把握。DONとアセチル体との含有濃度の相関を確認。 | 小麦 | 120 |
| | | 大麦 | 100 |
| ニバレノール(NIV)及びアセチル体(4-アセチルNIV) | リスク管理措置の有効性を検証するため、国産麦類における全国的な含有実態及び年次変動を把握。NIVとアセチル体との含有濃度の相関を確認。 | 小麦 | 120 |
| | | 大麦 | 100 |
| T-2トキシシ及びHT-2トキシシ | 国産麦類について全国的な含有実態及び年次変動を把握し、リスク管理措置の必要性を検討。 | 小麦 | 120 |
| | | 大麦 | 100 |
| | (予備調査) 国産豆類(ササゲ属及びインゲンマメ属)における全国的な含有実態を予備的に把握し、年次変動の把握を含めた本調査の必要性を検討。 | 小豆 | 30 |
| | | いんげん豆 | 30 |
| ゼアラレノン | 国産麦類について全国的な含有実態及び年次変動を把握し、リスク管理措置の必要性を検討。 | 小麦 | 120 |
| | | 大麦 | 100 |
| アフラトキシシ | (予備調査) 国産落花生及び落花生加工品(国産原料)について含有実態を予備的に把握し、年次変動の把握を含めた本調査の必要性を検討。 | 落花生及び落花生加工品 | 100 |
| | (予備調査) さとうきび加工品(国産原料)について含有実態を予備的に把握し、年次変動の把握を含めた本調査の必要性を検討。 | さとうきび加工品 | 100 |
| | 国内ほ場におけるアフラトキシシ産生菌の分布を把握(過去の調査結果の確認・検証)し、国産農産物についてのアフラトキシシ含有実態調査の必要性を検討。 | ほ場(水田)土壌 | 検討中 |
| フモニシシ | 飼料への基準値設定の必要性を検討するため、飼料用トウモロコシ等における含有実態を把握。 | トウモロコシ | 50 |
| | | トウモロコシ副産物、配合飼料 | 20 |

| 危害要因 | 調査の趣旨 | 具体的な調査対象品目 | 最低調査点数 |
|---|--|---|--------|
| アクリルアミド | 主要食品に含まれるアクリルアミド濃度の傾向の把握。 | 米菓 | 60 |
| | | ビスケット類 | 60 |
| | | レギュラーコーヒー | 60 |
| | | インスタントコーヒー | 60 |
| | | ほうじ茶 | 60 |
| | | 麦茶 | 60 |
| | | レトルトカレー | 60 |
| | | 乳幼児用穀類加工品 | 60 |
| | (予備調査) 国内で流通している食品中のアクリルアミドの含有実態を予備的に把握。 | 種実類(アーモンド、クルミ、カシューナッツ、ピスタチオナッツ、マカダミアナッツ、ヘーゼルナッツ等) | 100 |
| | (予備調査) 国内で流通している食品中のアクリルアミドの含有実態を予備的に把握。 | 和生菓子、スポンジケーキ、シュー、かすてら、ドーナツ、タルト、麩(焼き麩、揚げ麩) | 240 |
| (予備調査) 国内で流通している食品中のアクリルアミドの含有実態を予備的に把握。 | てんぷら、たこ焼き、お好み焼き | 70 | |
| 3-MCPD脂肪酸エステル グリシドール脂肪酸エステル | 油脂の含有率が高い食品について、3-MCPD脂肪酸エステルおよびグリシドール脂肪酸エステルの含有実態を把握。 | バター、マーガリン、ショートニング、ラード、調製粉乳、魚油を主成分とする食品 | 120 |
| 多環芳香族炭化水素(PAH) | (予備調査) 国内で流通している食用油脂中のPAHの含有実態を予備的に把握。 | 食用油脂 (菜種油、大豆油、ごま油、こめ油、とうもろこし油、オリーブ油、パーム油等) | 74 |
| トランス脂肪酸 | 国内で流通している加工油脂中のトランス脂肪酸及び飽和脂肪酸の最新の実態を把握。 | マーガリン、ファットスプレッド、ショートニング | 100 |
| ポリブロモジフェニルエーテル(PBDE) | 日本人の平均的なPBDE摂取量を推定(トータルダイエツスタディ)。 | 13食品群(穀類、豆類、種実類、野菜類、果実類、藻類、魚介類、肉類、卵類、乳類、油脂類、菓子類、調味料・香辛料類) | 39 |
| パーフルオロオクタン酸(PFOA)及びパーフルオロオクタンスルホン酸(PFOS) | 日本人の平均的なPFOS、PFOA摂取量を推定(トータルダイエツスタディ)。 | | 39 |

(モニタリング)

| 危害要因 | 調査の趣旨 | 具体的な調査対象品目 | 最低調査点数 |
|------------|---|----------------|--------|
| カドミウム | 飼料中の残留基準値への適合を確認するため実施。 モニタリングの結果は、残留基準値の見直しに活用。 | 配合飼料 | 135 |
| | | 動物性飼料(魚粉、肉骨粉等) | 30 |
| 鉛 | 飼料中の残留基準値への適合を確認するため実施。 モニタリングの結果は、残留基準値の見直しに活用。 | 配合飼料 | 135 |
| | | 動物性飼料(魚粉、肉骨粉等) | 30 |
| 総水銀 | 飼料中の残留基準値への適合を確認するため実施。 モニタリングの結果は、残留基準値の見直しに活用。 | 配合飼料 | 135 |
| | | 動物性飼料(魚粉、肉骨粉等) | 30 |
| デオキシニパレノール | 飼料中の残留基準値への適合を確認するため実施。 モニタリングの結果は、残留基準値の見直しに活用。 | 配合飼料 | 170 |
| | | 主要穀類等 | 140 |
| ゼアラレノン | 飼料中の残留基準値への適合を確認するため実施。 モニタリングの結果は、残留基準値の見直しに活用。 | 配合飼料 | 170 |
| | | 主要穀類等 | 140 |

(分析法確認)

| 危害要因 | 趣旨 | 具体的な対象品目 | 試料点数 |
|-------|---|---------------|----------------|
| 麻痺性貝毒 | (分析法検討) 機器分析法とマウス試験法の分析結果の相関関係を把握し、国内への貝毒機器分析導入の検討に活用。 | 二枚貝(ホタテガイ、カキ) | 300 (×3分析法) |

平成27年度 食品の安全性に関する有害化学物質の サーベイランス・モニタリング年次計画

- (1) サーベイランス及びモニタリングは、農林水産省が定めた「サーベイランス・モニタリングの計画・実施及び結果の評価・公表に関するガイドライン」に基づいて実施する。
- (2) サーベイランス及びモニタリングの実施に当たって、有害化学物質リスク管理基礎調査事業により分析を委託する場合は、精度管理を行うこと及び妥当性が確認された分析法を用いること等を条件として競争入札を行い、分析機関を選定する。
- (3) 危害要因を含有する可能性がある食品又は飼料の範囲が分からない場合や、十分なデータが存在せず、汚染状況が不明な場合は、予備調査を実施する。

(サーベイランス)

| 危害要因 | 調査の趣旨 | 具体的な調査対象品目 | 最低調査点数 |
|--|---|-----------------|--------|
| ヒ素 | 国内の水田土壌及び同水田で生産されるコメ中のヒ素の含有実態を詳細に把握。 | 土壌 | 1,000 |
| | | 玄米 | 1,000 |
| | | 精米(上記玄米を精白したもの) | 1,000 |
| | 卸段階におけるコメ中ヒ素の含有実態を把握。 | 玄米 | 300 |
| | | 精米(上記玄米を精白したもの) | 300 |
| ダイオキシン | ダイオキシン対策推進基本指針に基づき、水産物について含有実態を把握。 | ウナギ | 20 |
| | | カタクチイワシ | 20 |
| | | コノシロ | 20 |
| | | スズキ | 20 |
| | 畜産物の残留の主要な経路である飼料について実態を把握。 | 動物性油脂、魚油、魚粉等 | 検討中 |
| デオキシニバレノール(DON)及びアセチル体(3-アセチルDON、15-アセチルDON) | リスク管理措置の有効性を検証するため、国産麦類における全国的な含有実態(DONとアセチル体の比率)及び年次変動を把握。 | 小麦 | 120 |
| | | 大麦 | 100 |
| | 国産豆類(ササゲ属及びインゲンマメ属)について、全国的な含有実態を把握し、リスク管理措置の必要性を検討。 | 小豆 | 100 |
| | | いんげん | 100 |

| 危害要因 | 調査の趣旨 | 具体的な調査対象品目 | 最低調査点数 |
|-------------------------------|--|------------|--------|
| DON-3グルコシド | (予備調査) 国産麦類について、全国的な含有実態(DONやアセチル体との比率、相関)を予備的に把握し、年次変動の把握を含めた本調査の必要性を検討。 | 小麦 | 120 |
| | | 大麦 | 100 |
| ニバレノール(NIV)及びアセチル体(4-アセチルNIV) | リスク管理措置の有効性を検証するため、国産麦類における全国的な含有実態(NIVとアセチル体の比率)及び年次変動を把握。 | 小麦 | 120 |
| | | 大麦 | 100 |
| | (予備調査) 国産豆類(ササゲ属及びインゲンマメ属)について、全国的な含有実態を予備的に把握し、リスク管理措置の必要性を検討。 | 小豆 | 100 |
| | | いんげん | 100 |
| ゼアラレノン | 国産麦類について、全国的な含有実態及び年次変動を把握し、リスク管理措置の必要性を検討。 | 小麦 | 120 |
| | | 大麦 | 100 |
| | 国産豆類(ササゲ属及びインゲンマメ属)について、全国的な含有実態を把握し、リスク管理措置の必要性を検討。 | 小豆 | 100 |
| | | いんげん | 100 |
| T-2トキシン及びHT-2トキシン | 国産麦類について、全国的な含有実態及び年次変動を把握し、リスク管理措置の必要性を検討。 | 小麦 | 120 |
| | | 大麦 | 100 |
| | 国産豆類(ササゲ属及びインゲンマメ属)について、全国的な含有実態を把握し、リスク管理措置の必要性を検討。 | 小豆 | 100 |
| | | いんげん | 100 |

| 危害要因 | 調査の趣旨 | 具体的な調査対象品目 | 最低調査点数 |
|-------------------|---|------------|--------|
| ジアセトキシ スシルペノール | (予備調査) 国産麦類について、全国的な含有実態を予備的に把握し、年次変動の把握を含めた本調査の必要性を検討。 | 小麦 | 120 |
| | | 大麦 | 100 |
| | (予備調査) 国産豆類(ササゲ属及びインゲンマメ属)について、全国的な含有実態を予備的に把握し、本調査の必要性を検討。 | 小豆 | 100 |
| | | いんげん | 100 |
| アフラトキシン | (予備調査) 国産米について、全国的な含有実態を予備的に把握し、現行のリスク管理措置の有効性や新たなリスク措置の必要性を検討。 | 玄米、精米 | 検討中 |
| | (予備調査) 国産大麦について、全国的な含有実態を予備的に把握し、現行のリスク管理措置の有効性や新たなリスク管理措置の必要性を検討。 | 大麦 | 検討中 |
| オクラトキシン A | 国産米について、全国的な含有実態を把握し、現行のリスク管理措置の有効性や新たなリスク管理措置の必要性を検討。 | 玄米、精米 | 検討中 |
| | (予備調査) 国産大麦について、全国的な含有実態を予備的に把握し、現行のリスク管理措置の有効性や新たなリスク管理措置の必要性を検討。 | 大麦 | 検討中 |
| ステリグマトシ スチン | (予備調査) 国産米について、全国的な含有実態を予備的に把握し、現行のリスク管理措置の有効性や新たなリスク措置の必要性を検討。 | 玄米、精米 | 検討中 |
| | (予備調査) 国産大麦について、全国的な含有実態を予備的に把握し、現行のリスク管理措置の有効性や新たなリスク措置の必要性を検討。 | 大麦 | 検討中 |

| 危害要因 | 調査の趣旨 | 具体的な調査対象品目 | 最低調査点数 |
|--------------|---|--------------------------|--------|
| フモニシン | (予備調査) 国産米について、全国的な含有実態を予備的に把握し、年次変動の把握を含めた本調査の必要性を検討。 | 玄米、精米 | 検討中 |
| ピロリジジンアルカロイド | (予備調査) 国産農産物について、含有実態を予備的に把握し、リスク管理の必要性を検討。 | ふき | 検討中 |
| アクリルアミド | 主要食品に含まれるアクリルアミド濃度の傾向を把握。 | ポテトスナック | 120 |
| | | フライドポテト | 120 |
| | | 含みつ糖 | 120 |
| | | パン類 | 120 |
| トランス脂肪酸 | 国内で流通している加工油脂中のトランス脂肪酸及び飽和脂肪酸の最新の実態を把握。 | クリーム類(植物性脂肪を含むもの)、食用植物油脂 | 150 |
| ヒスタミン | 農産物漬物のフードチェーンの各工程においてヒスタミン低減対策を講じる必要があるかを検討するため、含有実態を調査。 | 農産物漬物 | 300 |

(モニタリング)

| 危害要因 | 調査の趣旨 | 具体的な調査対象品目 | 最低調査点数 |
|-------------|--|--------------------------|--------|
| カドミウム | 飼料の残留基準値への適合を確認するため実施。 モニタリングの結果は、残留基準値の見直しに活用。 | 配合飼料、動物性飼料(魚粉、肉骨粉等)、乾牧草等 | 検討中 |
| 総水銀 | 飼料の残留基準値への適合を確認するため実施。 モニタリングの結果は、残留基準値の見直しに活用。 | 配合飼料、動物性飼料(魚粉、肉骨粉等)、乾牧草等 | 検討中 |
| 鉛 | 飼料の残留基準値への適合を確認するため実施。 モニタリングの結果は、残留基準値の見直しに活用。 | 配合飼料、動物性飼料(魚粉、肉骨粉等)、乾牧草等 | 検討中 |
| アフラトキシン(AF) | 飼料の残留基準値への適合を確認するため実施。 モニタリングの結果は、残留基準値の見直しに活用。 | 配合飼料、トウモロコシ、その他の飼料原料 | 検討中 |
| ゼアラレノン | 飼料の残留基準値への適合を確認するため実施。 モニタリングの結果は、残留基準値の見直しに活用。 | 配合飼料、主要穀類等 | 検討中 |
| デオキシニバレノール | 飼料の残留基準値への適合を確認するため実施。 モニタリングの結果は、残留基準値の見直しに活用。 | 配合飼料、主要穀類等 | 検討中 |